

## 福知山市指定ごみ袋取扱店要綱

令和7年3月17日

### (目的)

第1条 この要綱は、福知山市指定ごみ袋取扱店（以下「取扱店」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において取扱店とは、福知山市指定ごみ袋流通管理業務受託者より地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づきごみ処理手数料徴収事務の委託を受けた小売店をいう。

### (取扱店の事務)

第3条 取扱店は、ごみ処理手数料と引換えに指定ごみ袋の交付を行い、福知山市指定ごみ袋流通管理業務受託者指定の金融機関口座に取扱店手数料を差し引いた金額を払い込むものとする。

### (取扱店の資格要件)

第4条 取扱店は以下に掲げるすべての要件を備えているものとする。

- (1) 日用雑貨等の販売業務を営んでいること。ただし、市長が特別の理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 法人については、法人市民税その他市税を滞納していないこと。個人については、市民税その他市税を滞納していないこと。
- (3) ごみ処理手数料徴収の適正な事務処理及び指定ごみ袋の厳正な管理ができること。
- (4) 福知山市暴力団排除条例（平成24年条例第17号）第2条第1号及び第2号に規定する暴力団及び暴力団員でないこと。

### (取扱店の申請)

第5条 取扱店の指定を受けようとするものは、福知山市指定ごみ袋取扱店申請書（第1号様式または第2号様式）を市長に提出しなければならない。

### (決定通知等)

第6条 市長は前条の規定により申請があったときは、速やかに取扱店の指定の可否を決定し、指定可の決定を行った際には福知山市指定ごみ袋取扱店決定通知書（第3号様式）により申請者に通知するものとする。

(取扱店の責務)

第7条 取扱店は、次に掲げる事務を適正に行わなければならない。

- (1) 指定ごみ袋の管理・保管事務
- (2) 指定ごみ袋の交付事務
- (3) ごみ処理手数料の徴収事務

(変更等の届出)

第8条 取扱店は、指定を受けた内容に変更が生じたときは、福知山市指定ごみ袋取扱店申請内容変更届（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

(取扱店の廃止)

第9条 取扱店は指定ごみ袋の交付及びごみ処理手数料の徴収業務を廃止しようとするときは、速やかに福知山市指定ごみ袋取扱店廃止届（第5号様式）を市長に提出しなければならない。

(取扱店の取消)

第10条 市長は、取扱店が次の各号のいずれかに該当するときは、取扱店の指定を取消し、福知山市指定ごみ袋取扱店取消通知書（第6号様式）により通知するものとする。

- (1) この要綱の規定に違反したとき。
- (2) その他市長が特に必要と認めたとき。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年3月17日から施行する。

福知山市長 様

申 出 者  
住 所  
名称・代表者

福知山市指定ごみ袋取扱店申請書（本部契約用）

福知山市指定ごみ袋取扱店要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

1 申請者情報等

申請者	名称	
	住所	〒
	代表者氏名	
	担当部署名	
	担当者名	
	連絡先(メール)	
	連絡先(TEL)	
連絡先(FAX)		
取扱店舗	主な業務	
	営業時間	



様式第 1 号 - A

番号	店舗名	郵便番号	住所	電話番号	F A X
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

様式第2号

令和 年 月 日

福知山市長 様

申 出 者  
住 所  
名称・代表者

福知山市指定ごみ袋取扱店申請書（個別契約用）

福知山市指定ごみ袋取扱店要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

1 申請者情報等

申請者	名称	
	住所	〒
	代表者氏名	
	担当部署名	
	担当者名	
	連絡先(メール)	
	連絡先(TEL)	
連絡先(FAX)		
取扱店舗	店舗名称	

	店舗住所  (配送先)	〒
		TEL:                      FAX:                      担当者名:
	主な業務	
	営業時間	
	休業日	

## 2 添付書類

- ・直近の貸借対照表等の写し

※個人の場合は、直近の確定申告書（第一表、第二表）等の写し

- ・市町村の発行する納税証明書

「市税等の滞納がないこと」の証明書

- ・税務署長が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書

「消費税及び地方消費税に未納の税額がないこと」の証明書

※証明書については、発行後3か月以内の原本（正本1部、コピー不可。）とします。

※提出された書類は返却しません。

令和 年 月 日

様

福知山市長

(公印省略)

福知山市指定ごみ袋取扱店決定通知書

令和 年 月 日付けの福知山市指定ごみ袋取扱店申請書の提出を受け、下記のとおり福知山市指定ごみ袋取扱店として指定しましたので、通知します。

記

- 1 指定を受ける者の名称
- 2 指定を受ける者の住所又は事務所の所在地
- 3 指定をした日

令和 年 月 日

福知山市長 様

申 出 者  
住 所  
名称・代表者

福知山市指定ごみ袋取扱店申請内容変更届

福知山市指定ごみ袋取扱店要綱第 10 条の規定により、下記のとおり届出をします。

(変更のある項目のみ記入)

申請者	名称	
	住所	〒
	代表者氏名	
	担当部署名	
	担当者名	
	連絡先(メール)	
	連絡先(TEL)	
連絡先(FAX)		
取扱店舗	店舗名称	
	店舗住所	〒

	(配送先)	
		TEL:                      FAX:                      担当者名:
	主な業務	
	営業時間	
	休業日	

福知山市長 様

申 出 者  
住 所  
名称・代表者

福知山市指定ごみ袋取扱店廃止届

福知山市指定ごみ袋取扱店要綱第 11 条の規定により、下記のとおり届出をします。

申請者	名称	
	住所	〒
	代表者氏名	
	担当部署名	
	担当者名	
	連絡先(メール)	
	連絡先(TEL)	
連絡先(FAX)		
取扱店舗	店舗名称	
	店舗住所 (配送先)	〒

	TEL:	FAX:	担当者名:
主な業務			
営業時間			
休業日			

令和 年 月 日

様

福知山市長 大橋 一夫

(公印省略)

福知山市指定ごみ袋取扱店取消通知書

令和 年 月 日付けで、下記のとおり福知山市指定ごみ袋取扱店の取消しを決定しましたので、通知します。

記

- 1 取消しを受ける者の名称
- 2 取消しを受ける者の住所又は事務所の所在地
- 3 取消しをした日  
令和 年 月 日
- 4 取消事由